

答 申 第 1 号
令和4年5月24日

北広島市長
上 野 正 三 様

北広島市情報公開・個人情報保護審査会
会 長 山 下 竜 一 印



答 申

令和4年5月24日付け北広行管第50号にて諮問のありました「コンビニ
交付システムの導入に当たってのオンライン結合について」は、北広島市情報
公開・個人情報保護審査会による審議の結果、データ送信の仕組みやセキュリ
ティ等について、個人情報保護する観点から問題ないと認められることから、
システム構築等の準備を進める上でも、引き続き、情報管理に万全を期すと共
に、適正に取扱うことを求めます。

なお、コンビニ交付システムの運用開始にあたっては、運用開始の周知に加
え、マイナンバーカードの取扱いについての注意喚起や、システムの安全性な
ど、市民が安心して利用してもらえるよう、周知の内容について検討が必要と
考えます。